令和５年度

教育行政執行方針

鶴居村教育委員会

令和５年第1回定例会の開会にあたり、令和５年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

１　教育行政に望む基本姿勢

（現状認識）

　新型コロナウイルス感染症対策は、社会全体で見直しが進められているものの、依然として大きな課題であり、国際情勢の不安定さなどと相まって、私たちの社会は一段と先を見通すことが困難な状況にあります。また、脱炭素化やデジタル化といった大きな社会変革の動きも本格化しており、まさにＶＵＣＡの時代にあると認識しています。

　こうした中、子供たちが持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身につけ、幸福な人生を歩むことができるようにするため、学校教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

　また、人生100年時代といわれる中で、社会教育には、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が求められています。

（基本目標・基本姿勢）

　こうした認識のもと、教育行政の執行に臨む基本姿勢を２点申し上げます。

　１点目は、鶴居村総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、教育行政を推進してまいります。

２点目は、ウイズコロナにおける学びの質の向上です。これまでの経験を踏まえて感染症を乗り越え、子供たちの基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、社会性や主体性を育むことができるよう、学校教育の質を高めることが重要であり、教育委員会として、そうした学校の取組を後押ししていきます。

２　主要な施策

　次に、令和５年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

(1) 社会で活きる力の育成

第１は、「社会で活きる力の育成」であります。

子供たちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

　　このため学校教育においては、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領のもとで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層推進していきます。

（豊かな心の育成）

具体的には、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組みます。

　　また、社会が多様化する中で、子供たちを取り巻く環境も複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、学校が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

（確かな学力の定着）

　次に、学力にかかわっては、各校において、学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。

具体的には、各校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

また「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、教科指導等における、タブレットをはじめとしたＩＣＴの活用を推進します。特に、教科指導におけるＩＣＴの活用が学校間・教員間で格差が生じないよう、鶴居村教育研究所と連携して、効果的な実践例の共有や教員同士の学び合いなどを促進するとともに、ＩＣＴ支援員業務委託などの支援体制を整備します。なお、令和５年度においても、国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加する形で、村内５校の英語の授業でデジタル教科書を使用します。

　さらに、令和５年度も道教委の事業を活用して、中学校の教師による小学校３校の高学年の理科と１校の高学年の体育を教科担任制で実施し、教科指導の専門性向上と小学校と中学校との円滑な接続を図ります。

（健やかな体の育成）

　　次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」に取り組みます。

一方で、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にはありますが、課題もみられることから、鶴居村教育研究所と連携して、詳細に実態を把握し、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

（特別支援教育の充実）

　　次に、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応じた特別支援学級の設置や必要な支援員の配置をはじめ、教材・教具の確保やＩＣＴ環境の整備など、各学校の実態を十分に配慮しながら環境整備を進めます。

また、一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細かつ的確に把握し、学校全体で指導していくための体制づくりが一層進むよう関係機関と連携して支援するなどして、特別支援教育の充実を図ります。

さらに、「特別支援学校等就学支援事業」により、村外の特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の学びを支援していきます。

（読書活動の推進）

　　次に、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」に取り組みます。

　　また、読書活動の推進において大きな役割が期待される学校図書館については、国の「学校図書館図書整備等５か年計画」に沿って、学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新などが図られるよう必要な取組を進めます。

（主権者教育の充実）

　　次に、主権者教育にかかわって、昨年、２３年ぶりに開催した「中学生模擬議会」は、学校の協力や生徒の前向きな取組により、所期の目的を達することができました。この取組を通して、生徒はふるさと鶴居村の魅力や課題の探究と地方自治の仕組みを主体的に学ぶことができ、ふるさと学習を題材とした主権者教育として有効であったことから、令和５年度においても中学校の協力を得て、中学生模擬議会を実施することとし、主権者教育の充実に取り組みます。

さらに、国の計画に沿って、学校図書館に新聞を新たに複数紙配備し、児童生徒が日常的に新聞を読む機会を充実させ、児童生徒の社会への関心を高める取組を進めます。

（教育環境の整備）

次に、児童生徒の学ぶ環境の整備にかかわっては、老朽化が進む鶴居中学校の校舎の大規模改修に向けて、令和４年度に実施設計を行ったところであり、令和５年度から２年間をかけて改修工事を行ってまいります。工事の詳細が確定次第、学校や生徒はもとより、保護者や地域の方々への説明会も実施するなどして、工事が円滑に進むよう対応してまいります。加えて、教職員住宅の整備を計画的に進め、村内各校に勤務する教職員の働く環境の向上を図ります。

また、幌呂小学校と幌呂中学校の今後の学校の在り方については、村政執行方針で村長が申し上げた通り、昨年１１月の村政懇談会における、幌呂小学校・幌呂中学校を他校と統合すべきとのご意見を踏まえ、この間、私自身、保護者の集まりに参加させていただき、意見や質問にお答えしながら、今後の学校の在り方について、一緒に考えてまいりました。教育委員会として、引き続き、保護者の方々が不安な気持ちを抱くことのないよう情報提供や説明などを丁寧に行いながら、学校の在り方の方向性をまとめることができるよう対応してまいります。

(2) ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

　第２は、「ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成」であります。

鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

（ふるさと教育の推進）

　　そのため、各校では、国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、教育委員会が鶴居村教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。

また、学校給食において、地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を引き続き実施します。

キャリア教育については，中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかわる学びのプロセスを記述し、振り返ることができる「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

こうした学校教育の取組のほか、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」において、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動計画がまとまったことから、国や北海道との連携のもとで、推進会議の取組に対し、必要な支援を行ってまいります。

また、旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

(3) 地域に立脚した学校づくりの推進

第３は、「地域に立脚した学校づくりの推進」であります。

学校教育の質の向上を図るためには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。

このため、「コミュニティスクール制度」や「学校支援地域本部事業」を効果的に推進し、地域全体で子供たちの成長を支えていく取組を進めます。

また、道教委の事業を活用して、令和３年度から鶴居中学校を中核校として村内５校が相互に連携して、学習指導の充実や働き方改革の推進などの包括的な学校改善に取り組んでおり、令和５年度も引き続き、小中連携や学校間連携を推進します。

さらに、学校における働き方改革については、校務・教務の効率化を進めるため各校に導入した「校務支援システム」の本格運用やＩＣＴ支援員による支援のほか、各校の事務職員がコーディネーターとなって、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校全体の業務分担の見直しや効率化を進めます。加えて、学校事務の一層の効率化と学校間の連携を推進するため、学校事務の共同実施に向けた研究を進めます。

(4) 生きがいを創造する生涯学習の推進

　第４は、「生きがいを創造する生涯学習の推進」であります。

人生100年時代を迎え，村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、ウイズコロナにおける多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進します。

（女性団体・高齢者団体への支援）

　具体的には、長年にわたり地域づくりに取り組んでいる鶴居村女性団体連絡協議会が「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるよう、支援・協力するとともに、男女共同参画の視点を生かしつつ、人々のつながりを生み、女性の交流の機会の充実が図られるよう連携してまいります。

また、寿大学は、ウイズコロナにおける講座の在り方を工夫するなどして、安心して学ぶことができるよう支援していきます。

（青少年健全育成）

青少年健全育成事業についても、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切にした体験活動の機会を提供できるよう取り組みます。

スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとなっていることから、引き続き実施していきます。

このほか、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して、村民のサークル活動を支援するとともに、教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会を提供します。

また、長年実施してきた兵庫県市川町への「ふるさと創生中学生派遣交流事業」については、交流先の学校が閉校となったことから、継続事業として、「日本で最も美しい村」連合に加盟する赤井川村との交流を昨年から実施しており、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会となるよう事業を継続していきます。

なお、兵庫県市川町との交流については、市川町立鶴居小学校と本村鶴居小学校との間で、花の種の交換やオンラインでの授業交流に取り組んでおり、こうした取組が継続できるよう学校に働きかけてまいります。

(5) 心に豊かさと潤いをもたらす文化活動の機会の確保・充実

第５は「心に豊かさと潤いをもたらす文化活動の機会の確保・充実」であります。

村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

また、情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、作品の展示などを通して、村民の身近な芸術鑑賞の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

(6) 心身の健康を育むスポーツ活動の機会の確保・充実

　第６は「心身の健康を育むスポーツの振興」であります。

　　心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。

　　このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

（スポーツの普及）

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの関係団体や指導者の協力を得ながら開催します。

　昨年１０月に開館した村民スポーツ・健康増進施設ファミスポ・アップについては、村内各スポーツ団体や多くの村民の皆様にご利用をいただいているところです。一方で、利用する上での様々なご意見やご指摘もいただいておりますので、引き続き、指定管理者と連携して改善に努め、村民や来村者に安心して親しんでいただけるよう取り組んでまいります。

（部活動の地域移行）

　また、国においては、少子化の中にあっても、子供たちのスポーツ活動や文化活動の機会を持続的に確保するため、学校部活動の地域移行を進める考えを示しており、令和５年度から７年度までの３年間を推進期間として取り組むよう求めていることから、本村においても、将来の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進めてまいります。

当面の対応として、令和５年度から、鶴居中学校の陸上部と吹奏楽部に部活動指導員制度を導入し、専門的な技術指導に当たってもらうとともに、地域クラブ活動への移行に向けた課題の洗い出しなどを行います。併せて、鶴居村におけるスポーツ活動や文化活動の機会を充実するため、専門性の高い指導者の確保を含め、本村における地域クラブ活動の在り方について、関係者の意見を聞く機会を設けるなどして、検討してまいります。

３　むすび

　　以上、令和５年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体の取組の大要について申し上げました。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。